

全労金2016春季生活闘争ニュース・第19号

**全労金2016春季生活闘争は、いよいよ交渉の終盤です！
組合員の総意で確立した要求に、最後まで拘りを持って闘おう！**

◎「回答期限日」まであと2日！全労金組織全体の団結で最後まで闘おう！

「全労金2016春季生活闘争」は、3月29日の「統一回答期限日」まで、本日も含めて残すところ2日となりました。単組からの報告では、組合員の総意で確立した「要求」に対して、金庫・事業体から一定の考えが示されていますが、経営環境に多少の違いはあれど、労働金庫業態を取り巻く環境は同じであるにも関わらず、金庫・事業体の対応が大きく二分されています。これまでの交渉を踏まえ、“単組の主張に理解を示している”金庫がある一方で、“単組との間で認識の共有化が図られていない”“経営環境の厳しさのみを主張する”等の金庫も複数あります。

「全労金方針」は、連合2016春季生活闘争方針を踏まえ、「底上げ・底支え」「公正処遇」の実現に向け、社会情勢や労金業態のおかれた経営環境を理解した上で、職員・組合員が前向きに、労金運動に邁進していくための“最低限の要求”を掲げています。

「底上げ・底支え」は、連合方針の柱でもあり、「経済の好循環」を生み出すために掲げた要求に対し、金庫・事業体は真摯に向き合うこととあわせて、社会的責任（役割）の発揮が求められていると強く認識すべきです。特に、労金業態で働く嘱託等労働者は、正職員と同じ業務を担っている場合が多く、「労働契約法」や「パートタイム労働法」等の主旨を考へても、現行の労働条件が“公正に処遇されている”とは考えられません。また、多くの金庫では、2015年度決算見通しに加えて、日銀の金融緩和策を含めた2016年度以降の収益を見通し、「原資の伴う要求には応じられない」との姿勢を示しています。仮に、そうであるならば、2016年度以降の見通しを少しでも改善するために、職員・組合員にどのような協力を求めたいのかを具体的に示し、職員・組合員がやりがい・働きがいの持てるメッセージを発信する必要があると認識すべきです。「経営数値が悪いから改善要求には応じられない」は誰にでも言えることです。

職員・組合員は、経営者の一挙手一投足を注目しています。経営者の姿勢が職員に伝わり、それが金庫の発展に繋がるよう、“ESなくしてCSなし”との観点から、単組の要求に真摯に向き合うことを求めます。

組合員の皆さん、職場は年度末で繁忙だと認識していますが、各単組の闘争委員会は、「要求通り」の回答引き出しに向け、拘りを持って、断続的に交渉を進めています。

明日は、全国一斉職場集会の日です！職場内、単組内、そして、全労金組織全体が、一致団結して、闘いを進めましょう！

全労金も、連日、協会と「最低賃金に関する協議」を開催します！

※ 次号は3月29日（火）に配信予定です。

以上